



## 6. 新しいフルプランでの、2030年の愛知県の水需要へ提案！

愛知県でも、水は使い放題の考え方から、節水して大切に使うトレンドが定着してきた水需要の増加を示してきたフルプランの時代は、終わりました。

これから作ろうとする「リスク管理型」フルプランでも、過大な水需要予測を行ってきたことを厳しく反省しなければなりません。

そこで、新しいフルプランに向けて、2030 年に向けて、賢い水の使い方を組み込んだ水需要を予測しました。

### (1) 新しいフルプランでの渴水リスクに関する見直しフロー

新しいフルプランでは、これまでの水需要目標が実際に比べて過大であったことは認識していますが、かといって、過大見積もりとなった原因を究明して、是正するというプロセスが明らかにされていません。原因究明と是正措置がないまま、渇水のリスク分析を行い、見直しを進めようとしています。

新しいフルプランの見直しフローは、次のとおりです。



国土交通省 平成 30 年 10 月 「次期水資源基本計画における渇水リスクの分析・評価について」

## フルプラン見直しのフロー(渇水に対して)



国土交通省 平成 30 年 10 月 「次期水資源基本計画における渇水リスクの分析・評価について」

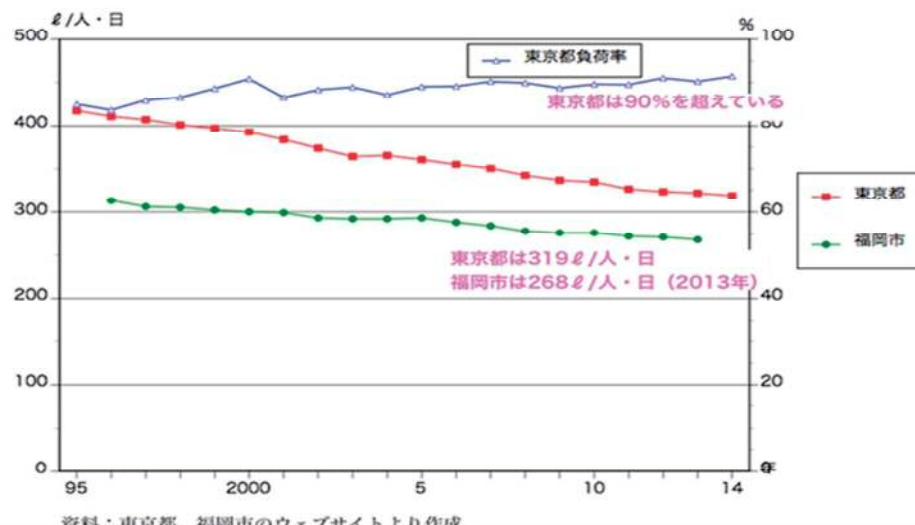
### (2) 毎年の水道の需要の変化

1980 年代まで遡り、フルプランの期間を含めて、毎年の水道の需要の変化をみてみましょう。

1987~91 年のバブルの時代は、「朝シャン」など、まだ少し放漫な水の使い方が行われていました。しかし、バブル崩壊後、節水化が進み、平成 6 (1994) 年の大渇水では取水と給水の制限が行なわれました。1 日平均の給水量は横ばいから若干の微減に止まっています。1 日最大の給水量は、人口増加にも関わらず、減少してきます。

### 参考：東京都・福岡市の1日1人当たり平均給水量

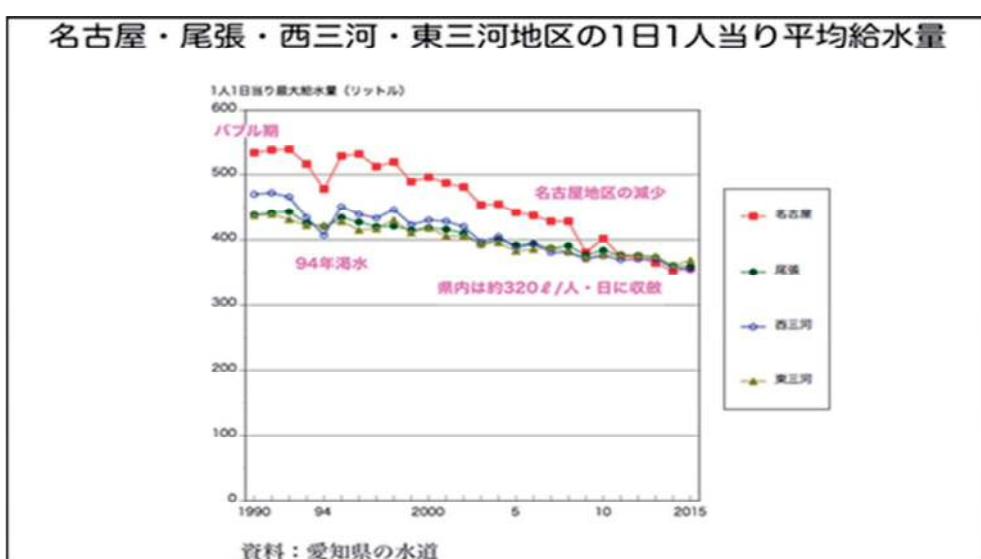
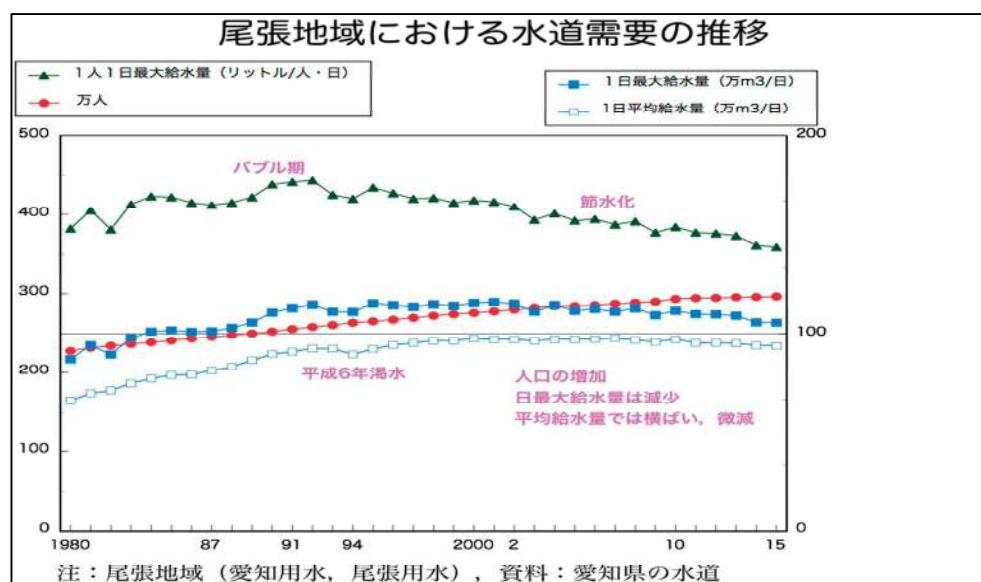
#### 東京都の負荷率の推移



愛知県内で比較してみると、1人1日最大給水量で高かった名古屋地区が減少してきて、他の尾張、西三河、東三河と余り違わない約320ℓ/人・日に収斂してきています。名古屋市についても、2000年以降、人口の都心回帰で毎年約1万人ずつ増えていますが、1日当たりの有収水量の減少が顕著に見られます。

フルプランでの予測が外れた要因の一つの「負荷率」でも、尾張地域では80%台から90%近くに上がってきてています。これはこの地域だけではなく、全国的な傾向です。大都市圏で比べてみても、東京都はすでに90%を超えています。また、1人1日当たりの平均給水量でも、東京都が愛知県と同じ319ℓ/人・日、過去の渇水で苦しんだ経験から本格的に節水に取り組んできた福岡市では268ℓ/人・日、家庭用に限ると約200ℓ/人・日までなっています。

愛知県でも、愛知用水では牧尾ダムの貯水量が下がることがあるので、知多半島の市町村では節水が取り組まれてきました。多少バラつきはありますが、常滑市の家庭用水道原単位は207ℓ/人・日と福岡市に近い値まで節水の努力が行なわれています。



### (3) 2030年に向けて、賢い水の使い方を組み込んだ水需要を予測

フルプランの目標年次は2015年でしたが、これまでも予測と実績が乖離してきました。その要因も明らかになっています。既に、全国的に見ても、フルプランの指定水系で水需要の増加は終焉しています。全国的に見ても、これから将来に向けた新たな数値的な予測は行われていません。水需要の観点からダムや河口堰の建設を支援するフルプランの役割は、終わったのです。

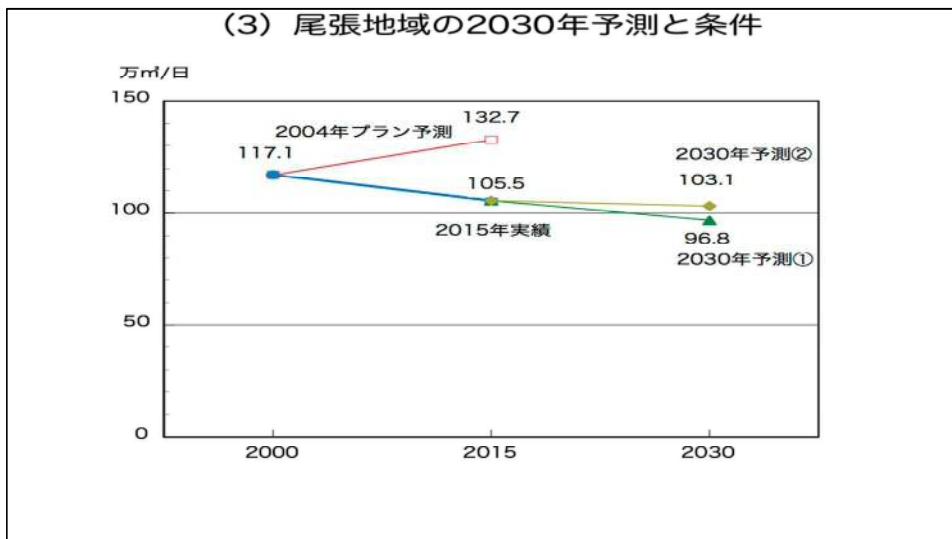
そこで、こうした様々な変化を考慮しながら、独自に愛知県の木曽川水系のフルプランの地域における需要予測を行なってみました。分かりやすくするために、まずその結果からみてみます。

水需要は、2004年のフルプランでは、2000年の117.1万m<sup>3</sup>/日、2015年の予測は132.7万m<sup>3</sup>/日でした。そして、実績は105.5万m<sup>3</sup>/日でした。

そこでこの2015年の実績から2030年の水需要を予測します。予測結果は、次の二つです。

予測①は、節水化をさらに進めることができた場合で、96.8万m<sup>3</sup>/日です。

予測②は、ほぼこれまでの傾向を延長したもので、103.1万m<sup>3</sup>/日です。



大阪府の水道の需要予測では、人口推計にも幅があるので推計値をA～Cとしています。全国でも国立社会保障・人口問題研究所では高位・中位・低位と推計の幅を持たせていて、一般には中位推計がよく用いられます。そこで、尾張地域の人口推計は、中位推計値を採用して298.8万人とします。

①の節水傾向を延長するケース（96.8万m<sup>3</sup>/日）では、

1人1日当たりの家庭有収水量を235ℓ/人・日から216ℓ/人・日としました。福岡市ほどではないですが、愛知用水で節水を進めている地域に近い値です。1日最大給水量ベースでは15年間で8.3%の減少となります。

## 尾張地域の2030年予測と条件：① 節水傾向を延長

			2000年	2015年実績	2030年予測	
1	行政区域内人口	千人	2,799	2,963	2,988	社人研子測
2	水道普及率	%	99.8	99.7	99.7	2015年実績
3=1*2	水道給水人口	千人	2,794	2,935	2,979	
4	家庭用有収水量原単位	l/人・日	254	235	216	2000-15年減少傾向を延長
5=4*3	家庭用有収水量	千m³/日	709.8	689.9	643.4	
6	都市活動用水有収水量	千m³/日	150.8	139.2	127.6	2000-15年減少傾向を延長
7	工場用水有収水量	千m³/日	45.3	40.3	35.3	2000-15年減少傾向を延長
8=5+6+7	1日平均有収水量	千m³/日	905.9	869.4	806.3	
9	有収率	%	91.8	92.6	92.6	2015年実績
10=8/9	1日平均給水量	千m³/日	986.6	936.3	870.8	
11~10/3	1人1日平均給水量	l/人・日	353	319	292	
12	負荷率	%	84.3	88.8	90.0	90%に上昇
13=10/12	1日最大給水量	千m³/日	1,170.9	1,054.7	967.5	
14	利用量率	%	99.2	99.6	99.6	2015年実績
15=10/14/86. 4	1日平均取水量	m³/s	11.51	10.88	10.12	
16	1日最大取水量	m³/s	14.85	12.25	11.24	
	指定水系分	m³/s	14.53			
	その他水系分	m³/s	0.32			

1人1日当り家庭有収水量：235→216ℓ/人・日  
負荷率：90%  
1日最大給水量：105.5→96.8万m³/日  
1日最大取水量：12.25→11.24m³/s

## ②の現状の傾向を延長するケース（103.1万m³/日）について

1人1日あたりで235ℓ/人・日から230ℓ/人・日に止めており、同じく15年間では2.2%の減少となります。（現状傾向延長コースで使っている諸元が、現行とあまり変わらないと想定しているので、予測①に近くなっています。）

## 尾張地域の2030年予測と条件：② 2015年実績を基準

			2000年	2015年実績	2030年予測	
1	行政区域内人口	千人	2,799	2,963	2,988	社人研子測
2	水道普及率	%	99.8	99.7	99.7	2015年実績
3=1*2	水道給水人口	千人	2,794	2,935	2,979	
4	家庭用有収水量原単位	l/人・日	254	235	230	2015年実績より5ℓ/人・日減
5=4*3	家庭用有収水量	千m³/日	709.8	689.9	685.1	
6	都市活動用水有収水量	千m³/日	150.8	139.2	127.6	2000-15年減少傾向を延長
7	工場用水有収水量	千m³/日	45.3	40.3	35.3	2000-15年減少傾向を延長
8=5+6+7	1日平均有収水量	千m³/日	905.9	869.4	848.0	
9	有収率	%	91.8	92.6	92.6	2015年実績
10=8/9	1日平均給水量	千m³/日	986.6	936.3	915.8	
11=10/3	1人1日平均給水量	l/人・日	353	319	307	
12	負荷率	%	84.3	88.8	88.8	2015年実績
13=10/12	1日最大給水量	千m³/日	1,170.9	1,054.7	1,031.3	
14	利用量率	%	99.2	99.6	99.6	2015年実績
15=10/14/86. 4	1日平均取水量	m³/s	11.51	10.88	10.64	
16	1日最大取水量	m³/s	14.85	12.25	11.98	
	指定水系分	m³/s	14.53			
	その他水系分	m³/s	0.32			

1人1日当り家庭有収水量：235→230ℓ/人・日  
負荷率：88.8%  
1日最大給水量：105.5→103.1万m³/日  
1日最大取水量：12.25→11.98m³/s

## ①と②の予測を、行政の計画と比較してみます。

フルプランとしては2015年以降の需要想定の数値はありませんが、水道事業の経営計画はあります。「愛知県企業庁経営戦略」では2016年度から2025年度の10年間で水道の給水収益は1.85%の減少と見られています。単純に2030年まで延長すると2.78%の減少となりますから、ここで独自の試算②よ

りも減少しますが、試算①ほどは減少しないことになります。

名古屋市上下水道局の「水プラン 32」によって 2015 年から 2020 年までの水道の 1 日平均給水量をみると、77.6 万 m<sup>3</sup>/日から 74.3 万 m<sup>3</sup>/日へと 5 年間で 4.25% の大きな需要の減少が見込まれています。

よって、節水努力如何によりますが、2030 年の尾張地域の水需要は、予測①と予測②に間におさまる可能性が高いものと考えられます。

#### (4) これからの水道事業と水資源施設 & 節水による住民の努力

これからは、エネルギーーやコストの抑制をしていくためにも、水を賢く、大切に使う工夫を進めていきましょう。長良川導水の水を使わなくても、愛知県の水道事業は十分な水を確保できます。

これまで人口が増加してきた愛知県や名古屋市でも、近い将来にやはり減少していくことが予想されます。また、水源施設だけでなく、水道事業においての新たな施設を増やすのではなく、既存の施設の維持管理、さらには需要の減少に対応した施設の縮小や小型化が求められています。

長良川河口堰最適運用検討委員会では、開門調査にあたって、現在、長良川から取水している長良導水を、それ以前の木曽川総合用水に戻すことを提案しています。実際の愛知県の水道事業は、河口堰の水源がない状態でもまかなえることもすでに明らかにしています。

節水の PR や努力は、知多の市町村でも、他の市町村や名古屋市でも行われています。企業は、節水の努力だけでなく、コスト削減の取り組みも進めています。住民の皆さんも、エネルギーーやコストの抑制をしていくためにも、水を賢く、大切に使う工夫を進めていきましょう。

最適運用検討委員会でも、愛知県とともにそうした自主的な努力を重要な課題の一つとして掲げていますので、ご協力をお願いします。

#### (5) 南海トラフ地震、もしも長良川河口堰が壊れたら？

##### 1) 長良川河口堰と愛知県とのかかわりは、終わってはいません。

長良川のことは「愛知県民には、あまり関係ないのでは？」と思われているみなさんが多いのかもしれません。しかし、そうではありません。

長良川河口堰は 1960 年代高度経済成長期に伊勢湾沿岸工業地帯の拡大を予想して計画されたもので、工業用水の確保を最大の目的としていました。しかし経済成長が止まるとともに水利用システムの合理化で水需要は減少し、長良川河口堰で開発した水はこれまで工業用水には 1 滴も使われていません。今後も使う状況にありません。

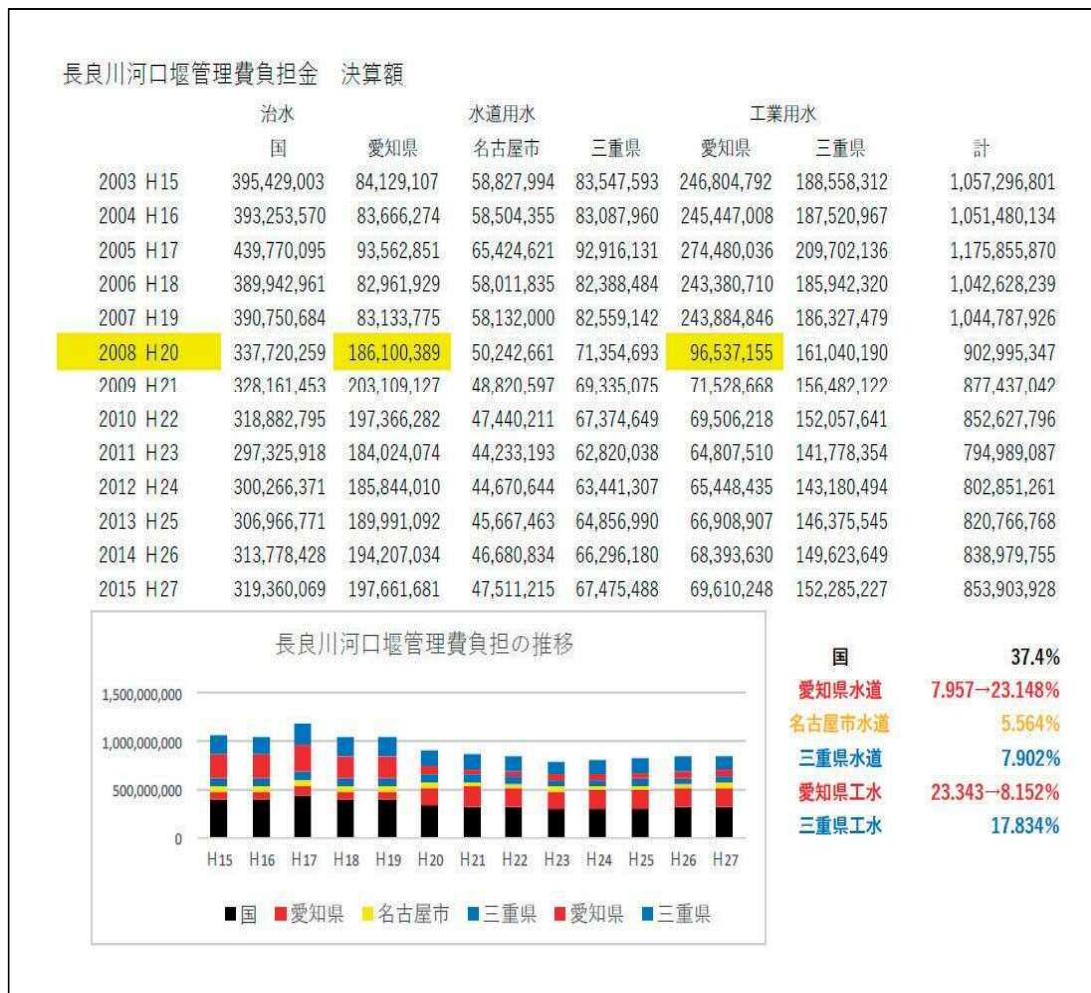
上水道については、現在、愛知県知多地域と三重県中勢地域の一部に使われていますが、計画していた水量のわずか **27.2%** です。少子化による人口減少と節水器具の普及で、今後需要がさらに減ることは明らかで、次世代にわたり河口堰の維持管理が大きな負担になります。

河口堰の建設には国、愛知、岐阜、三重 3 県のお金約 1,500 億円が使われましたが、愛知県が一番多くの負担（528 億円）をしました。県民のみなさんは、水道料金や税金の形で現在も負担しています。

長良川河口堰の事業者である水資源機構に対しては、23 年ローンの建設費返済がやっと終わったのですが、これでお金について縁が切れるわけではありません。

河口堰の維持管理費負担は今後も続きます。現在、維持管理費毎年 8 ~10 億円の約 3 割は愛知県が

負担しています。河口堰は老朽化し改築をするかの判断も迫られてきます。河口堰問題は愛知県民として避けられない課題です。



## 2) 南海トラフ地震

「リスク管理型」フルプランでは、「大規模災害時」の水供給の方策について、検討することとされています。しかし、南海トラフ大地震が起きた場合、長良川河口堰が被害を受け、大規模改修をしなければならない事態も起こります。既に、長良川河口堰の建設費については、愛知県や名古屋市はその費用を支払っていますが、新たな修繕費用を支払うかどうかは、大きな課題です。

建築物は、初期費用だけでなく、維持管理費用、修繕などのメンテナンス費用がかかり、その費用は建設費に匹敵する額になります。

「リスク管理型」フルプランでは、現在のダムの体制を維持することを前提にしていますから、長良川河口堰が壊れた場合も修繕することは当然だと考えているかもしれませんのが、決してそうではありません。その時になって、慌てることのないよう、平時において検討が必要です。

## 南海トラフ地震防災対策推進基本計画 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(中央防災会議幹事会)

南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要			
<b>救助・救急・消火等</b>	<b>医療</b>	<b>物資</b>	<b>燃料、電力、ガス</b>
<p>◎広域応援部隊の派遣規模(最大値)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○重点受援県以外の37県の警察・消防・自衛隊の派遣           <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察：約1.6万人</li> <li>・消防：約1.9万人</li> <li>・自衛隊：約11万人(※)</li> </ul> </li> <li>※重点受援県に所在する部隊を含む。</li> <li>○応援地方整備局等管内の国土省TEC-FORCEの派遣：約1,360人</li> <li>◎航空機約580機、船舶約520隻</li> </ul>	<p>◎DMAT(登録数1,571チーム)に対する派遣要請、陸路・空路参集、ロジ支援、任務付与</p> <p>◎被災医療機関の継続、回復支援(人材、物資、燃料供給等)</p> <p>◎広域医療搬送、地域医療搬送による重症患者の搬送</p>	<p>◎発災後4～7日に必要な救援物資を調達し、被災府県の視点へ輸送</p> <p>水：応急給水46万㎘(1～7日) ・毛布：570万枚 ・育児用授乳粉：23t ・大人／乳幼児おむつ：480万枚 ・簡易トイレ：5400万個 ・トイレットペーパー：360万巻 ・生理用品：500万枚</p>	<p>【燃料】 ◎石油業界の系列を超えた供給体制の確保。また、緊急輸送ルート上の中核SS等へ重点継続供給、重要施設へ要請に基づく優先供給</p> <p>【電力・ガス】 ◎重要施設へ電源車、移動式ガス発生設備等による臨時供給</p>
<p>国は、緊急対策本部の調整により、被害の全容把握、被災地からの要請を待たず直ちに行動(ブッシュ型での支援)</p>			
<p>緊急輸送ルート、防災拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎人員・物資の「緊急輸送ルート」を設定、発災時に早期通行確保</li> <li>◎各活動のための「防災拠点」を分野毎に設定、発災時に早期に確保</li> </ul>	<p>応援</p> <p>巨大地震でも被害が想定されない地域</p> <p>巨大地震では被害が想定されている地域</p> <p>重点受援県</p> <p>静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県</p>		
<p>具体的なポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①人命救助に重要な72時間を見越しつつ、緊急輸送ルート、救助、医療、物資、燃料の各分野でのタイムラインと目標行動を設定(例：24hで広域移動ルートを確保、広域応援部隊が順次到着、等)</li> <li>②広域応援部隊、全国の応援DMATの派遣は、被害が甚大な地域(重点受援県10県)に重点化</li> </ul>			
<p>出典：内閣府HP <a href="http://www.bousai.go.jp/iishin/nankai/pdf/nankai_oukyu_keikaku01.pdf">http://www.bousai.go.jp/iishin/nankai/pdf/nankai_oukyu_keikaku01.pdf</a></p>			

国土交通省 平成30年10月 「次期「リスク管理型」フルプランと関連する地震対策、老朽化対策等に関する基本計画等の概要」

### (6) 木曽川の水を知多半島に

新しいフルプランでは、「愛知用水三好支線水路緊急対策事業」が行われます。

木曽川水系の「リスク管理」が、需要対策と供給対策の両面から「総合的な対策」としてグレードアップされれば、木曽川から知多半島への水道用水供給の安定度が増し、長良川河口堰の原水よりも水道用水に適した水を、知多半島に供給できる可能性が、現実になります。

【木曽川水系】愛知用水三好支線水路緊急対策事業(1)	
<p><b>【愛知用水の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知用水施設は、木曽川水系における水資源を総合的な開発、その利用の高度化を図り、農業用水、水道用水及び工業用水を供給する大規模総合開発事業として実施され、昭和36年に完成。</li> <li>愛知用水は通水開始から現在までの半世紀で、岐阜県から尾張東部の平野及びこれに続く知多半島一帯に農業用水、水道用水及び工業用水を供給し、地域の生活・産業を支える水の大動脈として地域の発展に大きく貢献。</li> </ul>	<p><b>【農業用水】</b></p> <p>農業用水の安定的な供給により、収益性の高い野菜、果樹等の計画的な生産が可能となり、地域の農業生産額が倍増。</p> <p>愛知用水の灌漑面積の作付割合推移</p> <p>農業用水量(灌漑面積×灌漑率)と農業生産額</p>
<p><b>【愛知用水の概要】</b></p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水</li> <li>・水道用水</li> <li>・工業用水</li> <li>・発電</li> </ul> <p>事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人水资源機構</li> </ul> <p>管理開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和36年</li> </ul> <p>施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牧尾ダム</li> <li>・東郷調整池</li> <li>・三好池</li> <li>・幹線水路：112km</li> <li>・支線水路：1,063km</li> </ul>	<p><b>【水道用水】</b></p> <p>水道用水は、愛知県水道用水供給事業により、春日井市の一部及び瀬戸市以南の14市町、約130万人に供給(H26時点)。</p> <p>施設の老朽化や水質の悪化により地下水取水量が減少。水需要の増加に伴い雨水からの取水が増加。雨水への依存率は上昇。</p> <p>愛知用水地域の給水人口・取水量の推移</p>
<p><b>【工業用水】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知用水は、可児市自家用工業用水道事業により、可児市の製紙、自動車部品製造等の企業(岐阜県可児市)に供給されているほか、愛知用水工業用水道事業により、名古屋市南部臨海工業地帯の鉄鋼、化学、石油製品製造等(名古屋市ほか5市2町)の企業に供給。</li> <li>当該地域の工業は愛知用水の通水により飛躍的に発展。</li> </ul>	<p><b>【工業用水】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知用水は、可児市自家用工業用水道事業により、可児市の製紙、自動車部品製造等の企業(岐阜県可児市)に供給されているほか、愛知用水工業用水道事業により、名古屋市南部臨海工業地帯の鉄鋼、化学、石油製品製造等(名古屋市ほか5市2町)の企業に供給。</li> <li>当該地域の工業は愛知用水の通水により飛躍的に発展。</li> </ul> <p>愛知用水地域の工業用水の使用水量・製造品出荷額の推移</p>

国土交通省 平成30年3月 「水資源開発基本計画～一部変更について～」

河口堰供用前(～平成10年3月)



河口堰供用後(平成10年10月～)





## 7. 「水を賢く使う」ためできること、タクサンあります！

水資源は限りがある資源であり、世界を見れば、節水規制が行われている国があります。

日本では、水の量に着目した節水規制は行われていません。

節水対策は、省エネルギー、CO<sub>2</sub>削減効果に着目したものだけです。

節電対策で、発電所を作り続ける必要がないことが分かりました。

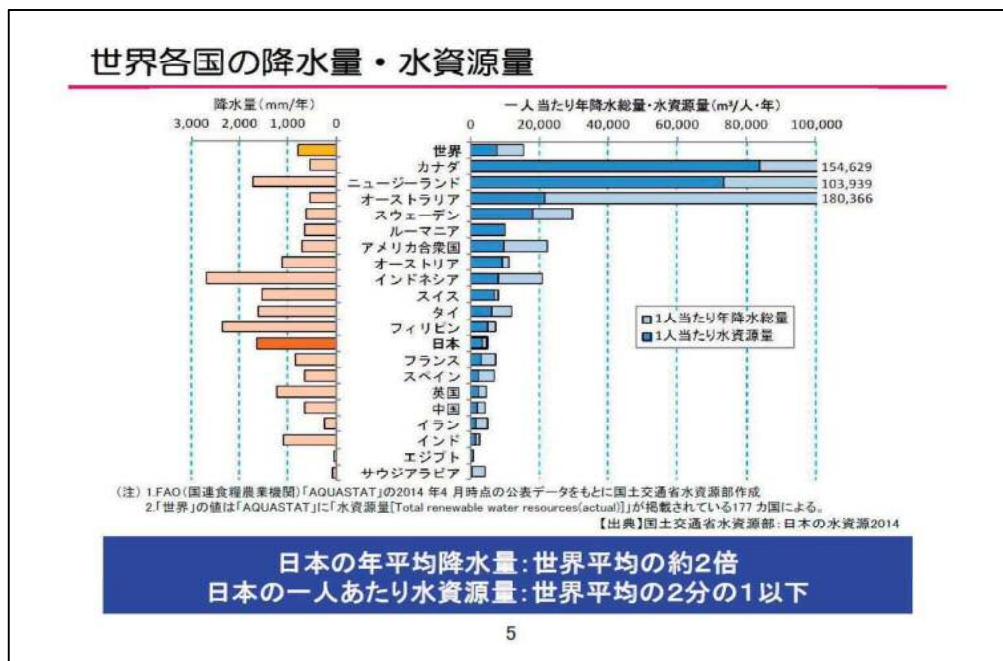
節水対策を行えば、ダムを作り続け、多くのダムを維持する必要がないことが、分かります。

### (1) 世界の節水規制

世界の人口増加と発展途上国の急激な経済成長に伴う水需要の増大により、アジアをはじめ多くの国で水資源不足が深刻化しています。米国、EU、豪州、中国、香港、シンガポール等、便器の洗浄水量を一定水量以下と定める等の節水規制が行われている国も多くあります。

しかし、日本では水資源不足が問題視されることは少なく、節水規制も行われていません。

日本は多雨地域であるモンスーンアジアの東端に位置し、年平均降水量は世界平均の約2倍と多いこと、東京や大阪といった大都市圏での渴水が少ないこと等が要因と考えられます。しかし、日本の降水量は世界平均の約2倍ですが、人口一人当たりの水資源量は世界平均の2分の1以下です。水資源不足を認識している国や地域並みの節水規制を実施すれば、より費用節約的な水対策ができる余地があります。



## (2) 日本の水使用量

日本の生活用水の使用量、家庭用水の1人・1日当たりの使用量も2000年をピークに減少しています。

日本全体の水使用量は、2012年度で年間約805億m<sup>3</sup>（取水量ベース）です。用途別で見ると、次のようにになっています。

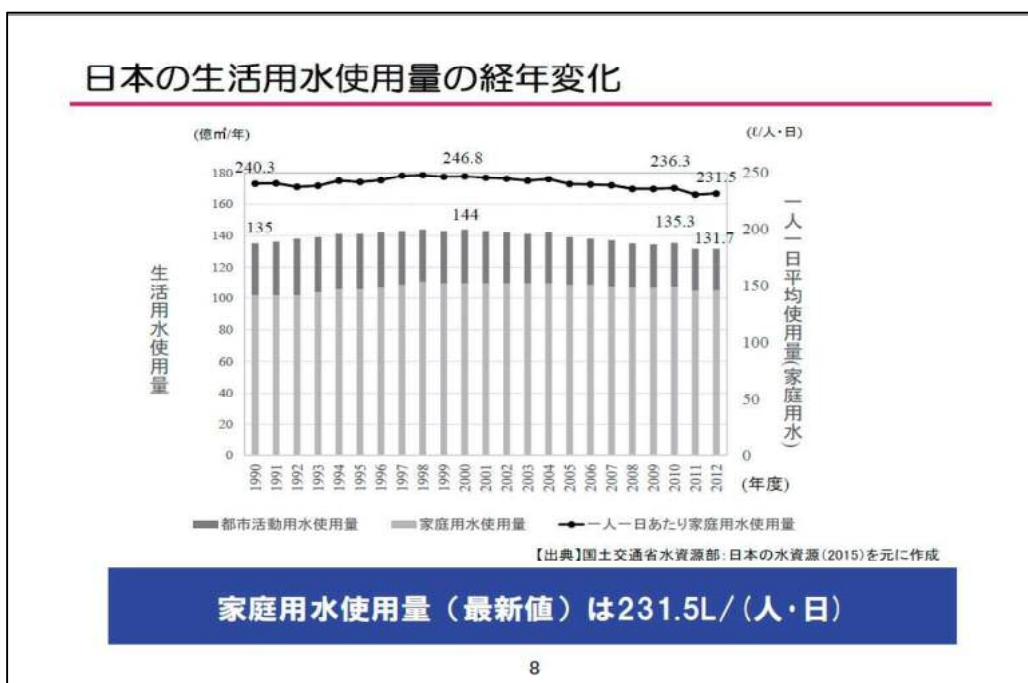
①生活用水と工業用水（淡水補給量）の合計である都市活動用水は、約266億m<sup>3</sup>

②農業用水が約539億m<sup>3</sup>

生活用水は、「家庭用水」と「都市活動用水」からなります。「家庭用水」は、家庭で飲料水、水洗トイレ、調理、洗濯、風呂、掃除、散水等に使われる水です。「都市活動用水」は、飲食店、デパート、ホテル等の営業用水、事業所用水、公衆トイレや公園の散水等の公共用水として使われる水です。

生活用水は、1998年頃をピークに緩やかに減少傾向になっています。生活用水のうち家庭用水が約8割を占めます。1人1日あたりの家庭用水使用量は、ピーク時である1999年には約248ℓ/人・日であり、2012年度には231.5ℓ/人・日と、16ℓ程度減少しています。

近年の核家族化による世帯人員数の減少は、1人1日あたり使用水量を増加させる要因となります。各家庭への節水機器普及による減少効果の方が上回っているため、1人1日あたり家庭用水使用量が減少したと考えられます。



8

【出典】平成27年版日本の水資源の現況および国土交通省水資源部提供データを元に作成

## (3) 厳しい渇水を経験した福岡市は節水努力が徹底しており、1日1人当たりの家庭用水使用量は、東京都よりも少なくなっています。

家庭用水使用量の内訳については、日本全体の平均像は把握されていませんが、自治体単位での調査事例がいくつか報告されています。

最もよく引用されているのが、東京都が4~6年毎に都内100戸の住宅を対象に行っている「一般家庭水使用目的別実態調査」の結果です。

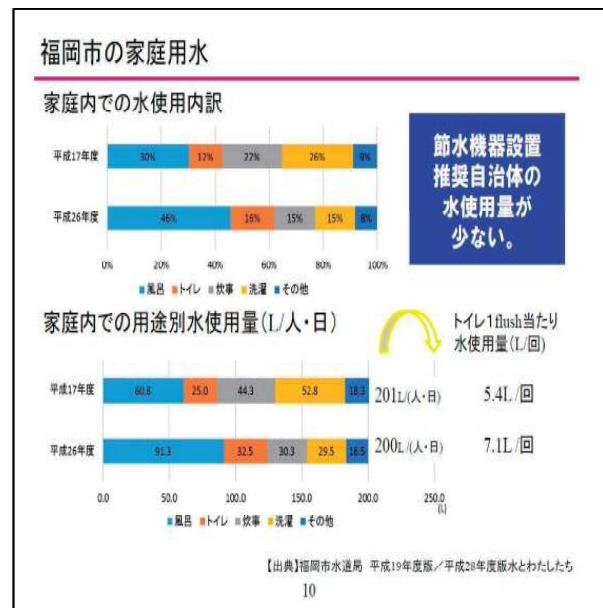
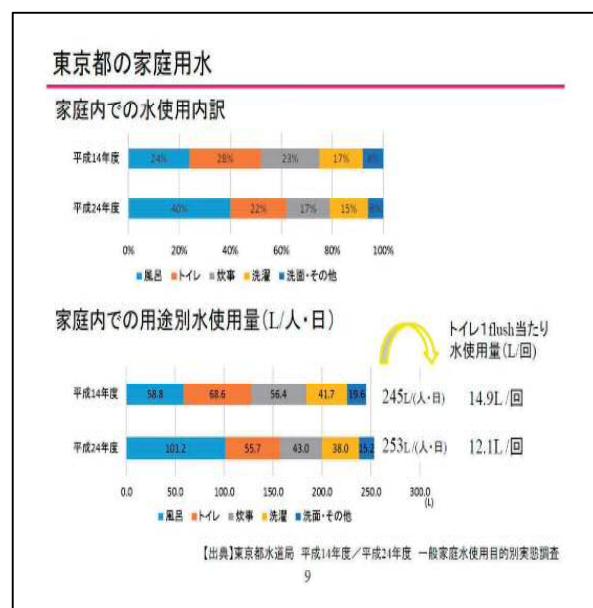
2002年度、2006年度では最も水を使う場所がトイレであるのに対し、直近の2012年度にはトイレの割合が下がり、風呂が最も高くなっています。これは、後述の節水便器の普及が影響していると考えられます。

なお、東京都の2012年度の世帯人員別1か月あたり平均使用水量を元に、同年度の東京都世帯人員数構成比で加重平均し、1人1日あたりの家庭用水使用量を求めたところ、253ℓ/人・日でした。同年度の国内平均値231.5ℓ/人・日よりも多く、東京都での一人暮らし世帯の割合が高いことが要因です。

福岡市では、2005年度と2014年度に市内300戸の住宅を対象に行った水使用実態調査を行っています。

福岡市では東京都と比較してトイレの水使用量の割合が低いことがわかります。1人1日あたりの家庭用水使用量についても、福岡市の2014年度調査結果では200ℓ/人・日となっており、東京都および全国平均と比較して、かなり少ないといえます。

福岡市は1978年の福岡大渇水を契機に、翌年1979年に「福岡市指定節水型機器」を要綱で定め、2003年には「条例化」し、節水便器をはじめとする節水機器の設置を推奨してきました。その成果が水使用量の抑制に繋がっていると考えられます。



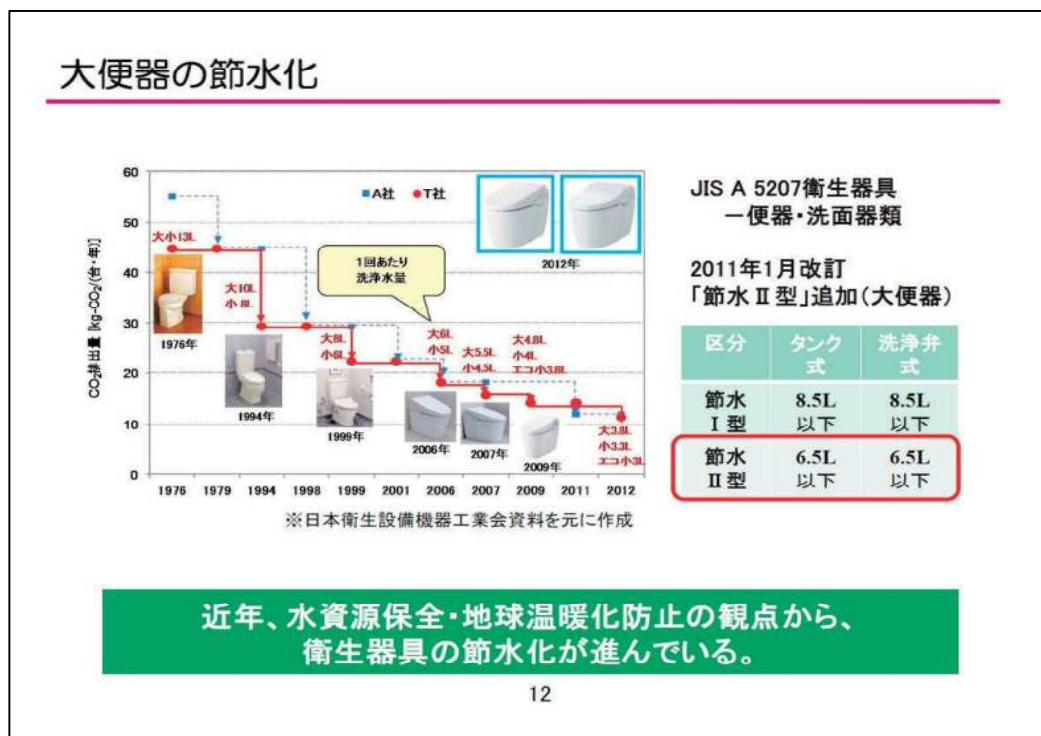
#### (4) 水まわり住宅設備の節水化は進んでいます。

##### 1) トイレで使用する水の量は、少なくて済むよう格段の改良が行われてきました。

便器の洗浄水は、汚物を便器から排出し、便器に接続された排水配管内を適正に搬送するために使われます。便器は、この排出・搬送性能を担保するように設計され、水が流れる際の抵抗を軽減させる設計などで洗浄水量の削減を図ってきました。

1回あたりの洗浄水量は、30年前は大・小洗浄区別なく13ℓでしたが、最新型の節水便器では大洗浄3.8ℓ・小洗浄3.3ℓ（男子小洗浄3ℓ）と、大幅な節水を実現しています。

便器洗浄水は「機器稼働水」とも言われ、水栓金具のように人が水量を調節することは無いので、排出・搬送性能を担保できる範囲で確実な節水が図れます。便器の使用年数平均は約20年と長いため、購入時にできるだけ洗浄水量の少ないものを選ぶことが重要です。



## 2) 台所や浴室の水栓も、使う水が少なくて済むよう格段の改良が行われてきました。

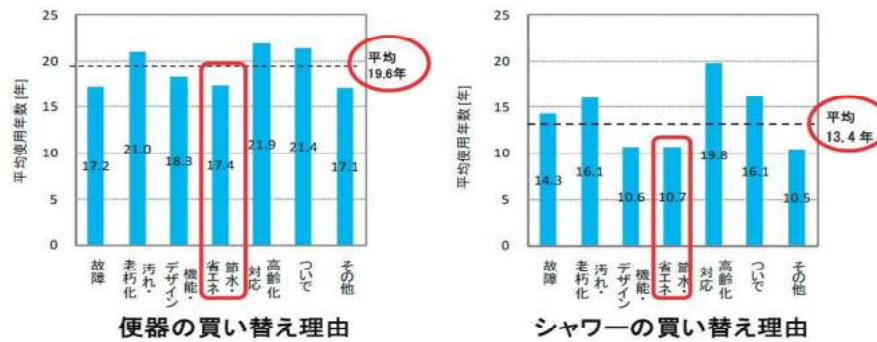
台所水栓、浴室シャワー水栓等についても、省エネルギー対策、CO<sub>2</sub>低減対策の見地から、対策が講じられています。

台所水栓、浴室シャワー水栓等を対象とした「節湯型水栓」が進んでいます。例えば、従来のシングルレバー混合栓では、最も操作しやすい中央は湯水混合領域であったため、使用者が水を出すつもりで中央で吐水させると、給湯機が着火し無駄な給湯エネルギーを消費していたため、これを防止する水優先吐水機構が2012年に設定されました。

(5) 便器買い替え平均19.6年、シャワー買い替え平均13.4年。電化製品と同じで、買い替えを早めることによって、節水に大きく寄与します。

出荷された便器が何年間市場に残存するか（購入してから買い替えまでの年数）の調査によれば、便器買い替え平均19.6年、シャワー買い替え平均13.4年です。トイレの節水機能も進んでおり、買替促進は、重要な節水対策です。

## (調査事例)水まわり機器の買い替え頻度



「節水・省エネ」を目的とした人は、  
平均より**2年**早く買い替えている。  
⇒「節水」機器普及施策が、買い替えを促進させる可能性あり。

【出典】豊真、出嶋、小代、清水：水まわり住宅設備機器の使用期間調査、空気調和・衛生工学会論文集、No.172、2011.7

生物多様性条約第15回締約国会議（CBD・COP15）が、2020年10月に中国の崑崙（こんろん）で開催されます。COP15では、現在、作業中の「ポスト2020生物多様性世界枠組」が採択される予定です。2010年の愛知県・名古屋市でのCOP10から10年。生物多様性の愛知目標は、どのくらい実現できたでしょうか。

## 愛知県が環境のリーダーシップを発揮する「愛知目標(愛知ターゲット)」

2010年に愛知県で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議COP10」では、2050年までに「自然と共生する世界」の実現を目指して「愛知目標(愛知ターゲット)」が採択されました。

### 生物多様性戦略計画2011-2020(愛知目標)

#### ■長期目標(Vision)〈2050年〉

- 「自然と共生する(Living harmony with nature)」世界
- 「2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、それによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、すべての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界

#### ■短期目標(Mission)〈2020年〉

生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する。

- ◇これは2020年までに、抵抗力のある生態系とその提供する基本的なサービスが継続されることを確保。その結果、地球の生命の多様性が確保され、人類の福利と貧困解消に貢献。

#### ■個別目標(Target)

- |  |  |
|--|--|
| 目標1：人々が生物多様性の価値と行動を認識する。                               | 目標11：陸域の17%、海域の10%が保護地域等により保全される。              |
| 目標2：生物多様性の価値が町と地方の計画などに統合され、適切な場合には国家勘定、報告制度に組み込まれる。   | 目標12：絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される。                        |
| 目標3：生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が策定・適用される。     | 目標13：作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される。             |
| 目標4：すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する。                     | 目標14：自然の恵みが提供され、回復・保全される。                      |
| 目標5：森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する。 | 目標15：劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じて気候変動の緩和と適応に貢献する。 |
| 目標6：水産資源が持続的に漁獲される。                                    | 目標16：ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される。                   |
| 目標7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理される。                              | 目標17：締約国が効果的に参加型の国家戦略を策定し、実施する。                |
| 目標8：汚染が有害でない水準まで抑えられる。                                 | 目標18：伝統的知識が尊重され、主流化される。                        |
| 目標9：侵略的外来種が制御され、根絶される。                                 | 目標19：生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される。                  |
| 目標10：サンゴ礁等気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する。          | 目標20：戦略計画の効果的実施のための資金資源が現在のレベルから顕著に増加する。       |

2020年3月26日発行

---

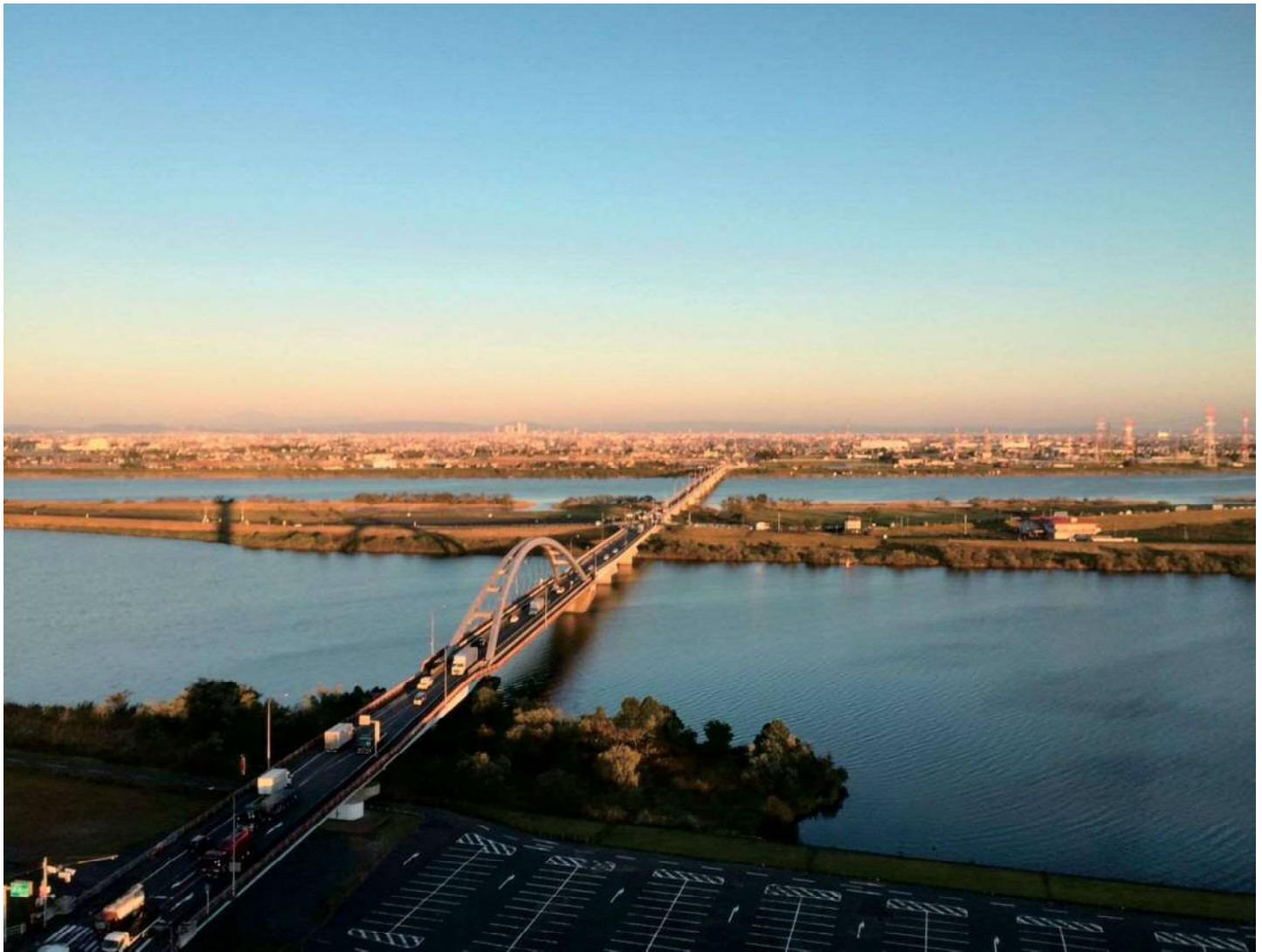
文責 愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会

連絡先 愛知県建設局水資源課

(愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会事務局)

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 (052) 954-6121



## 「木曽三川タワーから名古屋を望む」

この冊子は、平成 29 年 5 月 28 日（日曜日）に行われた第 4 回「清流長良川流域の生き物・生活・産業」連続講座の講演を基本とし、最近の国土交通省のフルプランの動きを盛り込んで、愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会が作成したものです。検討委員会は県民向けの連続講座などを実施しています。

詳細は次をご覧ください。

愛知県ホームページ  
長良川河口堰開門調査について

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizushigen/0000050209.html>

愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会